

令和4年第2回

東紀州環境施設組合議会定例会会議録

令和4年10月18日（火）開会

令和4年10月18日（火）閉会

東紀州環境施設組合議会

## 令和4年第2回東紀州環境施設組合議会定例会会議録目次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
議事日程	2
開 会	2
管理者挨拶	2
開 議	2
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案の上程	
議案第5号	3
議案第6号	5
一般質問	8
8番 世古 正君	8
1 基本計画の素案について	
2 住民の理解を求めることについて	
閉 議	19
管理者挨拶	19
閉 会	19
署名議員	20

## 令和4年第2回東紀州環境施設組合議会定例会会議録

日時 令和4年10月18日(火) 午前10時

場所 尾鷲市民文化会館 ギャラリー兼小ホール

---

### ○出席議員 9名

1番	小川公明君	2番	村田幸隆君
3番	久保智君	4番	畑中新子 <small>さん</small>
6番	岡村哲雄君	7番	山本章彦君
8番	世古正君	9番	荘司健君
10番	野田純志君		

---

### ○欠席議員 1名

5番 入江康仁君

---

### ○説明のため出席した者

管理者	加藤千速君
副管理者	河上敢二君
副管理者	尾上壽一君
副管理者	大畑覚君
監査委員	加藤克英君
会計管理者	三鬼基史君
事務局長	福屋弘樹君
事務局次長兼総務係長	大崎弘二君
事務局業務係長	上村健一君
尾鷲市環境課長	吉澤道夫君
熊野市環境対策課長	濱中拓也君
紀北町環境管理課長	宮本忠宜君
御浜町生活環境課長	岡田織謙君
紀宝町環境衛生課長	芝征史君

---

### ○職務のため出席した者

事務局主任	松島心也君
事務局主任	阪井耕平君
事務局主事	辻頼人君

---

## ○議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3 議案第5号	令和4年度東紀州環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について
日程第4 議案第6号	令和3年度東紀州環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第5	一般質問

---

午前 10時00分 開会

### 開 会

○議長（小川公明君） 皆さま、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和4年第2回東紀州環境施設組合議会定例会を開会いたします。開会にあたり、管理者よりご挨拶があります。

管理者。

### 管理者挨拶

○管理者（加藤千速君） 皆さま、おはようございます。開会にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。議員の皆さまには大変お忙しい中、令和4年第2回東紀州環境施設組合議会定例会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、広域ごみ処理施設整備事業の進捗についてでございますが、施設整備基本計画策定委員会において、ご審議いただいております基本計画の素案が出来上がり、去る8月24日には住民説明会を開催し、概要をご説明させていただいたところでございます。引き続き、基本計画の策定に向け、取り組んでまいります。

また、現在実施しております「生活環境影響調査」につきましては、夏季の現地調査を終え、秋季の現地調査へと移ってまいります。引き続き、地域住民の皆さまのご理解をいただきながら、周辺環境に配慮した安全、安心な施設整備を目指し、事業に取り組んでまいりますので、議員の皆さまにおかれましては、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本定例会では、令和4年度補正予算及び令和3年度決算認定について提案をさせていただきますのでよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川公明君） ありがとうございます。

午前 10時02分 開議

○議長（小川公明君） これより、本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は9名であります。よって、会議は成立いたしております。事務局長をして、諸般の報告をさせます。

事務局長。

## 諸般の報告

○事務局長（福屋弘樹君） ご報告申し上げます。本日、入江議員は、後刻出席される予定でございます。

なお、お手元に議長報告及び議事日程をお配りしてございますので、ご確認のほど、よろしくお願いたします。

また、副管理者の紀宝町長が所用のため、欠席でございます。今後の予定につきまして、お手元にお配りしてございますが、11月11日に第5回基本計画策定委員会を予定しております。同委員会において、基本計画（案）を審議していただき、承認されましたら組合議員の皆さまに基本計画（案）を送付させていただきますと思います。11月15日には基本計画（案）に係る住民説明会を開催する予定としております。詳細は、各市町の広報紙や組合ホームページでお知らせいたします。

また、年明け1月、または2月に議員懇談会を開催し、役職の輪番制について、ご協議いただきたいと思っておりますのであらためて日程調整をさせていただきます。以上でございます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小川公明君） それでは、議事に入ります。本日の議事につきましては、お手元に配布の議事日程によりまして、執り進めたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第95条の規定により議長において、2番、村田幸隆議員、4番、畑中新子議員を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（小川公明君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っておりますがこれに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（小川公明君） 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日の1日限りとすることに決しました。

---

### 議案の上程（議案第5号）

日程第3 議案第5号 令和4年度東紀州環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について

○議長（小川公明君） 次に日程第3、議案第5号「令和4年度東紀州環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

### 提案説明

○議長（小川公明君） 管理者より提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者 加藤千速君 登壇）

○管理者（加藤千速君） 議案第5号「令和4年度東紀州環境施設組合一般会計補正予算（第1号）」について、提案理由をご説明申し上げます。本案は組合一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ2,055万8千円を追加し、予算総額を1億4,936万8千円とするものであります。以上、提案の理由をご説明申し上げました。詳細は事務局長に説明させますのでよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川公明君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） それでは、議案第5号「令和4年度東紀州環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について」につきまして内容をご説明いたします。別冊の補正予算書（第1号）及び予算説明書1ページをお開きください。今回の補正につきましては、第1条第1項にあります歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,055万8千円を追加して予算総額を1億4,936万8千円とするものでございます。2ページ、3ページをお願いします。第1表、歳入歳出予算補正です。2ページの歳入ですが3款、繰越金、1項、繰越金は、2,055万8千円の増額となり、歳入合計は、補正前の額1億2,881万円に補正額2,055万8千円を追加して1億4,936万8千円とするものでございます。次に3ページの歳出ですが補正額は2款、総務費、1項、総務管理費が8万5千円の減額、3款、衛生費、1項、清掃費が2,064万3千円の増額となり、歳出合計は補正前の額1億2,881万円に補正額2,055万8千円を追加して1億4,936万8千円とするものでございます。4ページからは歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。8ページ、9ページをお願いいたします。事項別明細書の歳入です。3款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金、2,055万8千円の増額は、令和3年度決算で生じた歳入歳出差引額4,583万5千円に補正し、令和4年度に繰り越すためのものでございます。10ページ、11ページをお願いいたします。事項別明細書の歳出です。2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費の8万5千円の減額は、備品購入費における入札差金によるもの、3款、衛生費、1項、清掃費、1目、ごみ処理施設整備事業費の2,064万3千円の増額は、過年度分構成市町負担金返還金として令和3年度から繰り越した剰余金の一部を構成市町に返還するものでございます。以上、補正予算（第1号）の内容の説明を終わらせていただきます。

○議長（小川公明君） 以上で、議案第5号の説明は終了いたしました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

2番、村田議員。

○2番（村田幸隆君） 10ページ、11ページの過年度分の構成市町負担金の返還金ですが各市町の額をお示しいただけますか。

○議長（小川公明君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 構成市町の返還金額をお伝えさせていただきます。尾鷲市、5,084,701円、熊野市、4,906,490円 4,651,219円 2,680,432円 3,320,158円でございます。

○議長（小川公明君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（小川公明君） ないようですので質疑を終結いたします。これより、討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（小川公明君） 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。これより採決を行います。議案第5号「令和4年度東紀州環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について」につき

まして、原案に賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(小川公明君) 挙手全員、挙手全員であります。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案の上程(議案第6号)

日程第4 議案第6号 令和3年度東紀州環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長(小川公明君) 次に日程第4、議案第6号「令和3年度東紀州環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

#### 提案説明

○議長(小川公明君) 管理者より提案理由の説明を求めます。  
管理者。

(管理者 加藤千速君 登壇)

○管理者(加藤千速君) 議案第6号、令和3年度東紀州環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について、提案の理由をご説明申しあげます。本案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和3年度東紀州環境施設組合一般会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。令和3年度に実施した主な事業としましては、測量・地質調査業務やごみ処理施設整備基本計画策定等及び生活環境影響調査業務などがございます。以上、提案の理由をご説明申しあげました。詳細は、会計管理者に説明させますのでよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申しあげます。

○議長(小川公明君) 会計管理者。

○会計管理者(三鬼基史君) それでは先ほど管理者から提案がありました議案第6号、令和3年度東紀州環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明させていただきます。令和3年度一般会計決算書の2ページ、3ページをご覧ください。まず、歳入でございますが予算現額1億1,290万8千円に対し、決算額は収入済額の歳入合計欄のとおり、1億1,290万6,006円となりました。4ページ、5ページをご覧ください。次に歳出でございますが予算現額1億1,290万8千円に対し、決算額は支出済額の歳出合計欄のとおり、6,707万194円となりました。この結果、欄外に記載のとおり、歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出差引残額は、4,583万5,812円となり、令和4年度に繰り越すものでございます。続きまして、歳入歳出決算事項別明細書に基づき、決算概要をご説明いたします。8ページ、9ページをご覧ください。まず、歳入につきまして1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、負担金は予算現額9,860万2千円に対し、調定額、収入済額は同額の9,860万2千円となり、内訳は備考欄のとおり、関係市町からの負担金収入でございます。次に2款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、衛生費国庫補助金の収入済額1,430万4千円は、環境省の循環型社会形成推進交付金でございます。3款、諸収入、1項、1目、雑入の収入済額6円は、預金利子でございます。続きまして、10ページ、11ページをご覧ください。歳出でございます。1款、1項、1目の議会費は、予算現額109万2千円に対し、支出済額66万8,304円、不用額42万3,696円でございます。主な内容としましては議員報酬及び費用弁償等の議会運営に要し

た費用でございます。次に2款、総務費のうち、1項、総務管理費、1目、一般管理費は、予算現額4,578万1千円に対し、支出済額4,078万8,151円、不用額499万2,849円でございます。主な内容としたしましては、11ページの備考欄中段から下段にかけて記載の組合運営に係る経常的な経費や組合ホームページ構築業務委託料、13ページに移りまして、上段でございます財務会計システム使用料のほか、構成市町からの派遣職員5名分の人件費負担金でございます。次に中段になりますが2項、1目、監査委員費は、予算現額19万8千円に対し、支出済額7万3,340円、不用額12万4,660円でございます。主な内容としたしましては、監査委員報酬及び費用弁償でございます。次に3款、衛生費、1項、清掃費、1目、ごみ処理施設整備事業費は、予算現額6,483万7千円に対し、支出済額2,554万399円、不用額3,929万6,601円でございます。主な内容としたしましては、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定委員会の委員報酬や費用弁償、測量・地質調査業務委託料、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定等及び生活環境影響調査業務委託料でございます。続きまして、14、15ページをご覧ください。4款、1項、1目、予備費の支出は、ございませんでした。以上、歳出合計は、予算現額1億1,290万8千円に対し、支出済額6,707万194円、不用額は4,583万7,806円でございます。続きまして、16ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。歳入合計1億1,290万6,006円から歳出総額6,707万194円を差し引いた歳入歳出差引額が4,583万5,812円となり、翌年度へ繰越すべき財源がございませんので実質収支額は、同額の4,583万5,812円となり、令和4年度への繰越金となります。続きまして、17ページをお願いいたします。財産に関する調書でございますが、1. 公有財産から4. 基金につきまして該当はございません。

なお、決算に係る主要施策の成果につきましては、すでに配付いたしております報告書のとおりでございます。以上で令和3年度東紀州環境施設組合一般会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

○議長（小川公明君） 会計管理者の説明が終わりました。続きまして、加藤監査委員に出席いただいておりますので、決算審査の報告を求めます。加藤監査委員。

○監査委員（加藤克英君） ただいま議長からご指名がありました監査委員の加藤克英でございます。監査委員を代表いたしまして、私から令和3年度東紀州環境施設組合一般会計決算審査の結果をご報告申し上げます。地方自治法第233条第2項の規定に基づき、管理者から審査に付されました令和3年度東紀州環境施設組合一般会計歳入歳出決算につきまして、令和4年8月30日に関係職員の出席を求め、一般会計の歳入歳出決算事項別明細書並びに財産に関する調書等の決算附属書類により、内容説明を受け、審査を行いました。その結果、一般会計の歳入歳出決算の計数は、関係諸帳簿の計数と符合し、正確であると認めました。

なお、審査の概要につきましては、別冊の意見書のとおりであります。以上、ご報告申し上げます。

○議長（小川公明君） 以上で議案第6号の説明は終了いたしました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。世古議員。

○8番（世古正君） 会議開催前に差し替え配付してもらったんですけども議案番号が振られていないですね。いかがですか。

○議長（小川公明君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 議案番号が振られていないのは申し訳ございません。



○議長（小川公明君） 世古議員。

○8番（世古正君） あと1点ですね、全体の予算を見せてもらって予算規模と不用額があまりにもやはり総額そのものは大した金額ではないですけども不用額の率が非常に高いと。予算の組み方上、何か問題点があるんじゃないかと思うんですけどもその辺どのように理解されておりますか。

○議長（小川公明君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 今回、かなりの額の不用額となっておりますが入札差金とかそのような形でかなり入札額が低く抑えられたことが一つあります。それとですね、不用額として4,500万なんですけど令和3年度に用地購入を予定しておりましたけど土地所有者である中部電力様と売買契約に関する協議が続いているところでございまして令和3年度で購入を見送ることになりましたのでその分が2,000万円ほど不用額となっております。現在、契約内容等につきましては顧問弁護士に相談しながら協議を進めております。購入時期につきましては令和7年度の施設建設の着工を予定するうえで用地購入、野球場の解体、整地等施設建設と一連の作業として令和6年度に用地購入することをあらためて計画したところでございます。

○議長（小川公明君） 8番、世古議員。

○8番（世古正君） 大きな金額、予算現額と合わせてもですね、半分とは言わないけども半分近い金額が余ってきていると。そういう面ではやはり事業が遅れているのであれば繰越ということもあるんですけどもやはり基金として一定積み立てていく、今後いろんな事業をやって行く上でですね、想定外の問題がたくさん出てくると思いますのでやはり基金積み立てをやるべきではないかと思うんですけどもその辺について管理者はどのようにお考えですか。

○議長（小川公明君） 管理者。

○管理者（加藤千速君） 議員がおっしゃる通りかなりの不用額が出ております。具体的な内容につきましては先ほど事務局長から報告させていただきました。先ほども申しましたように衛生費の中の委託料の不用額が大きいと。大きくはその分と公有財産購入費の部分がおおきいと思っております。確かに今回の場合、当初予定していた委託料につきましてはかなり差金が出たという事実がございます。その辺のところも十分今回の決算を認識しながら令和5年度からの予算組みについてはさらに精査をしながら行いたいと考えておりますのでどうぞよろしく申し上げます。

○議長（小川公明君） 8番、世古議員。

○8番（世古正君） 土地購入費は、契約上の問題で延びている部分があるとしてもですね、例えば金額は小さいとしても議会費の中でも支出済額は66万、不用額は42万ということでは議会費の組み立てそのものの、あまりにも率的にも大きいということでこういう組み立てで良いのかどうかその辺のチェックはしっかりと予算編成の段階でしていただきたいと思うんですけどもその辺いかがですか。

○議長（小川公明君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 今、世古議員がおっしゃった通り、今後予算を組み立てていく時には十分検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（小川公明君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（小川公明君） ないようですので質疑を終結いたします。これより、討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(小川公明君) 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。これより採決を行います。議案第6号、「令和3年度東紀州環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」につきまして、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

○議長(小川公明君) 挙手全員、挙手全員であります。よって議案第6号は、原案のとおり認定されました。

---

## 日程第5 一般質問

8番 世古 正 君

○議長(小川公明君) 次に、日程第5、一般質問を行います。質問者の質問時間には答弁時間を含め、1時間という時間制限の申し合わせがありますので念のため、お知らせいたします。8番、世古正議員の質問を許可いたします。8番、世古正議員。

(8番 世古 正議員 登壇)

○8番(世古正君) それでは、通告書に基づいて順次質問をいたしたいと思えます。まず、第1点目の東紀州環境施設組合基本計画素案について管理者の見解をお尋ねするものであります。第4回基本計画策定委員会での問題点の指摘についてお尋ねをいたします。今回の議会までに基本計画策定委員会は4回開かれました。専門家や学識経験者、自治体担当者、住民代表により構成されておりますがこれまで各委員会議事録における委員の意見や発言は委員長以外、委員としての記載が少なく、誰の意見かさっぱり分からない状況でありました。本議会を前に各発言委員の氏名を記載された議事録を配布されたことは評価いたしますし、一方、当然のことでもあります。

さて、第4回策定委員会では各委員からいくつかの問題点や疑問点が出され、事務局は検討を表明されてまいりました。そこで以下5点について管理者の見解をお尋ねするものであります。まず、第1点は、粗大ごみの破碎可燃残渣についてお尋ねをいたします。御浜町、紀宝町については可燃破碎残渣について新ごみ処理施設での処理対象となっていないが現状は、破碎分別し燃えるものは可燃物として民間処理し、不燃物は埋め立て処分をしております。各自治体の持込量の推計の中に紀宝、御浜の破碎可燃残渣は入っているのかどうか確認をいたしたいと思えます。また、粗大ごみの範囲や適正処理困難物についても持込範囲の適正化及び共通化を図ることを指摘されておりますがどのような検討と方針を示すのかお尋ねをしたいと思います。2点目の搬入道路渋滞対策についてであります。処理施設への搬入道路交通渋滞問題が指摘されております。これまでも子供たちの軟式野球等が開催される時には国道42号線から会場までの間の交通渋滞が起きていることが指摘をされておりますが日量平均204台の施設利用車両が想定されておりますがごみは年末の個人持込が集中する時の交通対策は大丈夫なのかどうか。日量最大値をどのように見積もっているのかお尋ねをいたします。次に3点目のビニール、ゴム類などごみ質問題についてお尋ねをいたします。素案では紙・布類に次いで2番目に多いのがビニール、ゴム類などで22.4%を占めております。計画策定委員会の中でも22.4%もビニール、ゴム類のごみ組成割合が非常に高いことが指摘されております。概要版にも示されております6,800キログラムという発熱量は常識的に考えても非常に

低い、その根拠が良く分からないとさえ指摘されておりますが委員の皆さんの意見を見れば客観的でより正確な資料を基に計画が議論され、施設の建設規模や内容が決まってきたとは到底言えないのではないのでしょうか。管理者の見解をお尋ねいたします。さらに 22.4%というプラスチック類のごみ類の中に占める割合が非常に高いことが指摘されておりますが国の地球温暖化対策として 2050 年には温室効果ガス実質ゼロを目標に掲げ、プラスチック資源循環法の制定により焼却中心のごみの減量資源化優先へ大きく舵を切ってきた中で委員からプラスチック類の組成割合が非常に高いと指摘されるこの施設整備計画はもう一度原点に戻り再構築すべきではないかと考えますが管理者の答弁を求めるものであります。次に 4 点目の脱水し尿汚泥処理問題についてお伺いいたします。計画では脱水し尿汚泥の搬入を予定しているのは 1 市 1 町であります。委員会では脱水汚泥は臭気がある。そのため、気にするところでは普通のごみとは別にし、焼却炉への入れ方は別にするなど対策をとると指摘されておりますが当施設での汚泥の取扱いと対策は持ちなのかお尋ねをいたします。次、5 点目であります。熊野市と紀北町の委員からは焼却施設への粗大ごみ破砕機の導入を求められておりますがこの意見に対して事務局は、十分に検討させていただきますと答弁しております。紀宝町、御浜は独自の施設で破砕分別を行っております。一方、尾鷲市は独自の施設をごみ処理施設周辺に建設されるとも聞いておりますが当然自前の破砕装置を設置されるものと思います。このことは、これまでの組合議会の中でも何ら説明されていませんでした。処理施設での大型ごみの破砕には新たな作業員と分別のための人員確保が必要になります。さらに破砕機の導入には 8,000 万円から 1 億円程度が必要とも指摘されております。これに粉砕分別する人件費などは熊野市と紀北町で負担するのかそれとも構成市町で負担するのか説明を求めたいと思います。2 点目の問題については議長に開会前に申しあげて取り下げの申出をしましたのでよろしくお尋ねいたします。3 点目の住民の理解を求めることについてお尋ねをいたします。第 1 点として 8 月 24 日開催の住民説明会の評価と教訓についてお尋ねをいたします。尾鷲市立中央公民館で開催された基本計画素案についての住民説明会が 51 名の方が参加し開催されました。議事録を見る範囲ではスムーズに説明が進行したように見えますが現実には市民同士の混乱も起こったと聞いておりますがいろいろな意見がある中で住民同士の分断があってはならないと考えます。今回の住民説明会の開催にあたり、どのような対策や配慮がされて来たのか、また今回の説明会に対する評価を執行部はどのようにされているのかお尋ねいたします。なお、今回の説明会での会議の進行など今後の各種説明会における教訓をどのようにくみ取っておられるのかあわせてお尋ねします。最後に反対されている人たちへの前回会議以降の対応についてお尋ねいたします。前回組合議会でも同僚議員から厳しい意見が出されておりました。管理者だけではなく、副管理者も含め誠意ある対応を強く求められておりましたが私も近隣の皆さまの理解を得ないままの数の力で押し切ることは許されないと考えております。計画の理解を求める前に管理者や副管理者などによる近隣住民の皆さんとの人間関係、信頼関係をしっかりと築くことが今日遠回りのように見えても近道ではないかと思っております。前回会議以降の今日までの対応の報告を求める演壇からの質問といたします。

○議長（小川公明君） 管理者。

○管理者（加藤千速君） それでは世古議員のご質問に対してご回答を申し上げます。まず、基本計画に関する質問についてであります。基本計画の策定につきましては現在、組合の方から策定委員会に諮問している状況であります。その内容につきましては現在、議論していただいているものでありますことから直接お答えすることができませんのであらかじめご了承ください。今回の回答と

いたしましては、これまでの策定委員会の議論の経過や考え方を説明させていただくものでありますので何卒よろしくお願いいたします。そのうえで、広域ごみ処理施設の処理につきましては5市町の可燃ごみ、そして尾鷲市、熊野市及び紀北町の破碎可燃残渣、熊野市及び紀北町のし尿処理汚泥の処理を対象とするほかに災害時の災害廃棄物等の処理についても想定していると、ごみ処理については以上のような内容でございます。その中でご質問の粗大ごみ破碎可燃残渣についてであります。現在、構成市町で可燃ごみと同様に処理されている粗大ごみ破碎可燃残渣は、広域ごみ処理施設に搬入するものとして計画ごみ量に含まれております。1番目のご質問に対する回答は以上でございます。2番目に搬入道路渋滞対策につきましては議員ご指摘の通り搬入道路である尾鷲市道真砂線において渋滞が発生しないよう、基本計画におきましてはまず、構内道路について、一般持込車両等が特定の時期に集中することを想定しております。そういった中で計量待ちの車両が市道に溢れることがないよう配慮した計画を作り上げていく予定でございます。3番目にビニール、ゴム類等のゴミ質問題についてですが基本計画にある計画ごみ質の表の中でごみ組成の割合がご指摘の通り 22.4%となっておりますがここにプラスチック類が含まれております。特にプラスチック資源の分別収集につきましては、市町としての問題ではありますけれども組合としても非常に大きく関係する問題でもありますので構成市町と連携しながら対応してまいりたい、このように考えております。次に脱水し尿汚泥処理問題についてでございます。広域ごみ処理施設におきましては、熊野市と紀北町のし尿を処理する計画となっておりますがそれらのし尿は熊野市、紀北町それぞれで脱水処理を施して、そのあと広域ごみ処理施設において焼却するものであります。そのことによる悪臭の問題が起きないように、基本計画におきましては、広域ごみ処理施設における悪臭対策として、まずは先ほど申しましたように脱水処理を行いますので要するに一定程度の悪臭は、取れていると思います。そういった中でさらに広域ごみ処理施設において悪臭対策としてピットやプラットホーム内の負圧保持、臭気が外部に漏れにくいような構造とすることやあるいは完全燃焼による悪臭物質の分解、脱臭設備の設置などにより、施設からの悪臭漏洩を防止し、法基準値並びに公害防止基準の遵守に努めるとしてしております。次に破碎機導入の件でございますけれども広域ごみ処理施設の破碎機導入につきまして第4回策定委員会でご指摘を受けましたのでそれを全体的に検討していくべきであると思っておりますのでこれについては検討させていただきます。議員ご指摘の部分は十分理解しておりますのでその辺のことも含めまして破碎機導入についてどうあるべきなのかということも十分検討してまいりたいとこのように考えております。次に住民説明会、8月24日に尾鷲市中央公民館において開催されました、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画素案に関する住民説明会を開催させていただいた訳でございますがそこでは、広域ごみ処理施設についての施設規模や処理方式、環境保全計画などの施設整備に関する基本的な諸条件について説明をさせていただき、基本計画素案について一定の説明はさせていただいたものと考えておりますがその一方で、ご指摘やあるいは反対の意見がございました。いただいたご指摘に対しては検討していくとともに今後の住民説明会において基本計画案や生活環境影響調査の結果について説明をさせていただきます。また、公害防止基準や該当する法令を遵守し、安全・安心な施設であることをご理解いただけるように努めてまいりたい、このように考えております。その住民説明会の中で出席者のいろんなことがあったというご指摘なんですけれどもご質問の時にそのようなことがございました。そういったことが起こった原因、経緯などを踏まえて今後住民説明会においてはそのようなことが起こらないように会の進行に努めたいと考えております。そして、最後に反対をされている人

たちへの前回会議後の対応は、まずは基本計画が出来上がり次第、お伺いしお話をさせていただくということはこれまでに申し上げているとおりで変わりはありません。基本計画は現在、策定委員会において検討されている段階でありますことからそこまでには至っておりませんが、先々月8月に事務局職員がお伺いして、住民説明会のご案内をさせていただいたと、前回ご説明させていただいた後の8月に事務局職員がその反対者の方々に説明会のご案内をさせていただいたというところでございます。以上、壇上からの回答とさせていただきます。

○議長（小川公明君） 8番、世古議員。

○8番（世古正君） それでは、順次再質問をさせていただきたいと思います。粗大ごみの破碎可燃残渣については再確認しますが御浜町、紀宝町についても可燃ごみとしての持込量の中に含まれているという理解でよろしいですか。

○事務局長（福屋弘樹君） 構成市町の可燃ごみと同様に処理されている粗大ごみ破碎可燃残渣は計画量に含まれております。

○議長（小川公明君） 8番、世古議員。

○8番（世古正君） いただいた概要版を見ますとごみの破碎可燃残渣で尾鷲、熊野、紀北はマルが入っているんですね。紀宝、御浜は入っていない。現実は今回立てた整備計画のデータの中には破碎可燃残渣の持込はすでに可燃ごみとして数量の中に入っているという説明だったと思うんですけどももう一度確認しますがそういうことですか。

○議長（小川公明君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 構成市町で可燃ごみと同様に処理されている粗大ごみ破碎可燃残渣は計画量のごみ量に含まれているということでございます。

○議長（小川公明君） 8番、世古議員。

○8番（世古正君） この概要版を見ましても破碎可燃残渣として熊野市、尾鷲市、紀北町がマルが入られているんですけどもこの理解はどのようにしたらよろしいですか。可燃残渣であるならば可燃ごみとして中に入っていくという理解と違うんですか。その違いをどのように分けられたのかね。紀宝、御浜は粗大ごみの可燃残渣の場合は、可燃ごみとしての処理として数量に入れましたということになっていますが尾鷲、熊野、紀北町の3市町について可燃残渣として別枠扱いになっているがこれはどのように理解したらよろしいですか。

○議長（小川公明君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） ご指摘の素案の概要版のところの破碎可燃残渣の尾鷲市、熊野市、紀北町に関しては、破碎可燃残渣として分けられているものです。御浜町、紀宝町に関してはそのように分けられてないものになります。

○議長（小川公明君） 8番、世古議員。

○8番（世古正君） それでは2点目の搬入道路の渋滞対策について、お尋ねをしますが具体的な図面がひかれた訳ではないんですけども一応現段階において敷地内での駐車スペースというのはどの程度もっておられるのか、待機できるスペースは施設内でどれだけあるのかそれをまずお聞きしたいのですがいかがでしょう。

○議長（小川公明君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） ご質問のところなんですけども広域ごみ処理施設の現在素案の中で施設のイメージ図を示させていただいておりますけどその中でどれくらいの駐車スペースがあるかと

いうことはまだこれからの検討になります。

○議長（小川公明君） 8番、世古議員。

○8番（世古正君） もう1点ですね、日量204台のごみ収集車の動向が書かれているんですね。それプラスアルファ一般市民が九鬼へ向かって走る利用者もあればですね、一般持込の方の利用もあります。そういう面ではこの日量最大値ですね。特に年末、または盆前ですね。最大値をどの程度見積もっておられるのか。それによって交通対策をどうするのかという問題が絡んでくる訳ですから平均値だけではやはり問題解決できないと。最大値をどう見積もってどう対応するのかということも考えていかないと駄目だと思うんですけどもその辺はどの程度見積もっておられますか。

○議長（小川公明君） 管理者。

○管理者（加藤千速君） 世古議員のご指摘については、私、十分理解できます。まず確認したいのですが我々がデータを取った時には一般持込も含めましてトータルで平常時には204台を現在では想定しているというところでございます。あとご指摘のように年末はごみ出しが多いと思います。これについてはもう一回調べなければならないが現在の予定では繁忙期はおよそ倍の台数、400台位になるのではないかと今のところは想定しながら今後この対策について十分配慮しながら検討していきたい、このように思っております。

○議長（小川公明君） 8番、世古議員。

○8番（世古正君） 入口は国道42号線ということで交通量も多い所であります。そういう面では国道にはみ出すような形になれば事故の懸念ということも起こってくるということを考えればやはり道路整備をどうしていくか、また敷地内の待機スペースをどれだけ広げていくかということも十分検討しないとですね、年末とか盆前の混乱が起こってしまうということもありますし、このことは私の意見じゃなくして策定委員会の審査の中でその問題提起がされているんですね。それに具体的にどう答えるかは、検討しますだけでは済まない問題でどのように解決を図っていくのかと。最大値をどれだけ見てというのは先ほど管理者が言われたように400台位というのが現段階の推計値と。整備していくうえでどのような形のものが必要なのかというのは考えていかないといけないと思います。そこの具体的な回答というのは当然速やかにやらないとすでに住民説明会もこの資料で説明されているんですね。素案を作った各委員はこれに基づいているんな意見を出されている訳ですね。だったらそれに対して早急に答えを出さないと時間をかけて検討する問題ではないと。どのように解決を図るのかということの方向性を具体的に示してもらいたいと思うんですけどもいかがですか。

○議長（小川公明君） 管理者。

○管理者（加藤千速君） 当然このご指摘については対応できるようやっていかななくてはならないのは重々承知しております。また、この基本計画、最終的に決めていかななくてはならない訳ですけどもその時にどの位の場所でどうするのかという、大体の案はできておりますのでそれに占める駐車場の割合を十分検討していかなくてはならない。あとは搬入時間、こういったところを考えながらどうやったらスムーズにいくのかということはずいぶん結論が出るようなものではないとは思っています。十分にこの辺は考えていきながらもう一度搬入車両等々については十分精査しながらそれに見合うような基本的には車両が市道に溢れないような対策というのはどうあるべきなのか十分議論して考えていきながらこれに対する実施計画をしっかりとやっていきたいと思っております。私は早急にはできないと思います。もう一度きちんと精査していきたいと思っておりますのでよろしくお

願います。

○議長（小川公明君） 8番、世古議員。

○8番（世古正君） 是非ね、311号であれ、42号線であれですね、国道に溢れて渋滞を起こすということのないようにそのためにはいろんな受け入れ体制上の整理の仕方というのがあるんですね。事前申し込み制にする。一般持込についても事前申し込み制にする。それで時間配分を調整しながら現場渋滞の混乱を防ぐための手立てをとる。そういういろんなやり方というのがある訳ですから十分研究していただいてその辺の考え方の整理はしていただきたいということを申しあげておきたいと思います。次に3点目にいきます。ビニール、ゴム類等のごみ質問題であります。原則的には各市町、特にプラスチックごみの再資源化ということについては各市町のごみ減量計画の中できちっと立案されていくものだとも思っております。しかし、燃焼を請け負っている施設の方としてもやはりプラスチックごみが多ければ多いほど炉にかかる負荷も大きくなるということで問題が出てくる訳ですね。そういう面では組合も含めて各市町と協力しながらいかにプラスチックごみの22.4%をどの程度まで減らすのかという目標を立てながら各市町のごみ減量計画の支援をしていくというようなことでみんな各市町も施設も力を合わせてプラスチックごみの減量化を図っていくと。このことは決してこの地域だけの問題では無しにやはり国の法制度上の問題であったり、CO<sub>2</sub>削減の国際的な大きな流れの中の位置づけになる訳ですからここはいかに徹底してやるかということを考えていただきたいし、専門委員会を見ても22.4%という組成比率は非常に高いという評価をされた訳ですからその辺についてはどのような手立てをとるかというのはお考えいただきたいと思いますがもう一度お答えいただけますか。

○議長（小川公明君） 管理者。

○管理者（加藤千速君） まず、世古議員がおっしゃってます組成の割合22.4%、これにつきましては私もちょっと高い数字であるという認識はございます。そういった中で各市町で広域ごみ処理施設でどういう役割分担をしていくのかというのが非常に重要な話だと思っております。基本的には各市町で分別収集してごみ量を減らした中でごみを収集するという役割がございまして。それを受けて広域ごみ処理施設の方ではごみをきちんと問題なく焼却するという、こういう役割ではないかなと私は思っております。そういう中で当然のことながらこの22.4%という数字については非常に理解しておりますのでどうやって減らしていくのか。当然おっしゃるような世界の問題、国の問題、はたまた東紀州の問題、そういうことによってブレイクダウンしていてもどうしてもやって行かなくてはならない話ですのでこれは要するに各市町と共同で連携しながら広域ごみ処理施設としても対応を取っていききたい、このように考えております。

○議長（小川公明君） 8番、世古議員。

○8番（世古正君） プラスチックスについての問題は、県も目標値を立てておりますね。何%削減を目標にする。国も立てております。そういう面ではそれぞれの構成市町が当然計画を立てないといけない訳ですけども合わせてやはり施設としても組合としても将来の炉の安定性、安全性を確保していく。また国際的な要求に伝えていく。社会の流れに沿っていくということを考えればプラスチックごみ22.4を例えば10.何%まで減らすんだとかいう目標値を立てて、そのための努力を具体的にどうやるかということが今、求められているのではないかと思います。その辺についてもう一度お答え願いたい。それと合わせて今回の概要版を見るとごみ量に対して発熱量が6,800キロジュールということで評価をされております。このこと自身も専門委員会の皆さんからは非常に低い

のではないかと。炉の施設整備をするうえで考えなければならないのはごみの量が総額としてどのくらいあるかということと合わせて発熱量がどうであるかということのセットの中で施設整備というのは考えられていくんだという指摘がされている訳ですね。現状は、そこには踏み込まずにごみの量に基づいてどの程度の規模の施設を作るかという議論が主体になっていくように私は思うんですけども。当然6,800キロジュールというのは非常に低いと私も思います。そこで御浜町の環境課に御浜町のごみの調査をしてもらいました。令和3年度分全体で8,100キロジュールということで大分大きな差がある訳ですね。熱量が上がらないということはいろんなごみが燃やせないということになってしまうと。それに沿った施設をつくってしまえばそれ以上の熱量を上げるものを入れれば炉に負荷をかけてしまって炉の傷みを促進してしまうということにもつながる訳ですから基本的な熱量換算というのがね、正確にしてそれに基づく施設整備の内容にしていかないと一旦作ってしまえば後戻りできないんですね。またやり替えるということではできないということを考えれば当然スタート段階で精密なより正確な精査が必要だと私は思います。専門家から見ても6,800キロジュールというのはあまりにも低いと。ごみ量から見てもね。また、ごみ質から見ても低いという評価を下されておりますけどもこのことについては、どのようにお答えになるつもりでありますか。

○議長（小川公明君） 管理者。

○管理者（加藤千速君） 世古議員のご質問に対しては策定委員会で指摘を受けたということを私も十分認識しております。当然発熱量が低いというご指摘も受けました。その辺は後ほど事務局長から説明させていただきますけども、まず正直申しあげましておっしゃっていることはものすごく分かるんですよ。やらなきゃならないんですよ、我々として。それをどういう風にしてやっていくのか。当然プラスチックを分別回収してそれをいかにして先ほど言いましたごみ組成の割合を減らしていかなければならない。それをやっていかなければならない。プラスチックごみもきちんと分別してきちんとごみ焼却施設の方に持っていかなくてはならない。再生可能なものは別途きちんとやれば良いと。そういう思いの中で今、検討しておりますので、もちろん先ほどご指摘がありましたようにごみ量は減らしていかななくてはならない。人口減がどうのこうのではなしにごみ量というのは減らしていかなければならない。この認識は持っております。ではどういう風に減らしていくのか対策が非常に難しいのであって、これをどうするのか。ですから今後どういう風な形で各市町の市民町民の方々にまず認識してもらわないといけないですね。我々が言って相手方に理解してもらって納得してもらわないと進まないと思いますのでその辺のところを協力しながら広域ごみ処理施設の方として方向性をみなさんと話しながらどう進めていくかというのは非常に重要な話であると思いますのでいろんなノウハウをお持ちでありますのでまたよろしくお願ひしたいと思います。先ほどの発熱量につきましては事務局長の方から説明させます。

○議長（小川公明君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） ご質問のごみ質の問題は第4回の策定委員会でご指摘を受けております。現在、整理をしておりますのでどういう風にといいところはこの場では差し控えたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思ひます。あと、プラスチックの資源の分別収集については管理者もおっしゃったように組合としても関係する問題でありますので構成市町と連携して対応してまいりたいと考えております。

○議長（小川公明君） 8番、世古議員。

○8番（世古正君） ごみの減量計画については管理者が言われたように私も同感であります。そう



いう面では頑張っていたきたいという風に思います。ただ、お答えに数字以上にはならなかったんですけども今回の6,800キロジュールという見積をした根拠がどこにあるのか。それが正しいのか、正しくないのかによって施設内容が変わってくるし、逆にそれで作ってしまったものを民間委託で運転を依頼した場合には当然、委託業者は、その範囲の中でごみを燃やそうとする訳ですね。そうなるとごみの処理が滞ってしまう可能性も出てくるということが専門委員会で指摘された中身だと思っんですね。だったら早期により正確な積算をやらないと。御浜町だけでも出してくれというところから出てきたんですよ。令和3年度分、8,100キロジュール。全然違うんですね。それは各市町がこういう表というのは必ず既に作っているんです。それを集めて回収して平均値を出せば良い訳なんです。作業をやりようと思えば直ちにやれることだと私は思いますがでもその辺速やかにやっていただいて次の何らかの会合が開かれた時には具体的に数値表明をしていただけますか。

○議長（小川公明君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 世古議員からのご指摘は分かりました。先ほども申しましたように今、整理しておりますので次の策定委員会では示せると考えております。

○議長（小川公明君） 8番、世古議員。

○8番（世古正君） 策定委員会では説明できてもですね、議会という審議する場において後出ししかできないということで良いのかどうか。専門委員会でこういう指摘があつて精査したところこういう数字になりましたと。最新のデータを突き合せたところこのような形になりましたということ。議会に対しても言えるんじゃないですか。そうでないと、専門委員会がすべて答えを出したうえでないと我々議員は後追いで問題提起が出来ないということにしかならない訳ですから一旦こうやって公表された資料データでそのことでここに問題あるんじゃないですかと指摘された。それを一定の問題だと認識されて新たなデータを集めて積算し直したと。その結果、こうであったという事くらいはこの場でも公表しようと思えばデータさえお持ちならばできるはずなんですけどもいかがですか。

○議長（小川公明君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 世古議員がおっしゃったことは理解しておりますけども現在、整理中なので答えとしてはまだ出ておりませんので大変申し訳ございません。

○議長（小川公明君） 8番、世古議員。

○8番（世古正君） この問題はですね、一旦発注してしまえば将来的にも引きずってしまう問題だと。手直しがきかない問題だということでは出発点の「いろは」の「い」のところはこの発熱量の積算というのは位置づけられているんです。そういう面では慎重にもう一度検討をしていただいた上で精査をしていただくということですから是非きちっとした計算をしていただきたいし、早く我々にも示していただきたいと。委員会では30年に1回作るか作らないかの施設だと。その基礎データであると。スタートで間違えると一旦スタートしてしまえば変更ができないんだという指摘もされている訳ですからやはりあらためて検討をしていただきたいという事でお願いしたいと思っております。次にいきます。4点目の脱水し尿汚泥について伺いをします。委員会の指摘の中では一定、他の所ではそれなりの臭気が出ているということで脱水汚泥については別枠扱いにして投入口を変えながらきちっと管理、処理をするということをやっていると指摘がされているんですけどもそれをやるかしないかはうちの考え方らしいんですけどもどのようにお考えかもう一度説明してもらえますか。

○議長（小川公明君） 管理者。

○管理者（加藤千速君） まず、尾鷲市のクリーンセンターがある訳なんですけどね。全部し尿センターの方に一括して処理している訳です。私、何度か行きました。周りを見ても臭いなんか一切しません。正直言って。中に入ってもほとんどしません。で、あそこから出てくる水ですね。要するにそれが処理された水。これ飲み水です。私も2杯位飲みました。手も洗いました。そういう状況なんです。で、今回については、特に熊野市、紀北町からまずし尿処理をするにあたってはまず、脱水処理を行ってからそれを広域ごみ処理施設の方に持ってくると。こういう流れなんです。ですからほとんど処理はそこでされててその中で広域ごみ処理施設の悪臭対策という事については、さっき申しあげましたようにピットやプラットホーム内の負圧保持や臭気が外部に漏れにくいような構造、要するにエアカーテンをすとかそういったいろんな事を考えながら悪臭漏洩という事が無いように努めていきたいと私共はこういうふう考えております。

○議長（小川公明君） 8番、世古議員。

○8番（世古正君） 水銀とかダイオキシン等は、目に見えない、臭いとしても感じられないものなんです。そういう面では環境問題としてチェックをきちんとしていかないといけない訳なんですけども臭気については、そこで生活している人たちが一番感じやすいものなんです。それだけに施設内からの臭気が漏れることがないような十二分な対策というものをやっていかないと今回の最後の質問ともつながりますけれどもそういうことが1回でもあればですね、やはり問題になってしまうという事では嚴重な対策を講じていただきたいという事をお願いしたいと思いますがそういうことでよろしいですね。

○議長（小川公明君） 管理者。

○管理者（加藤千速君） おっしゃっている意味は非常に理解できますのでやはりこの臭いというのは普段あれしました場合は非常に嫌な臭いだと思います。悪臭の事につきましては先ほど申しあげたとおりなんですけども当然その中には先ほど壇上でも報告しましたように法基準値並びに公害防止基準は遵守するという事は申しあげておりますので先ほどのダイオキシンとかいろんな大気の汚染という事についても十分遵守しながら対応していきたい、このように考えております。

○議長（小川公明君） 8番、世古議員。

○8番（世古正君） 私は素人ですので少し分からないのですが脱水汚泥の含有水分率というのは何パーセント程度なんですか。分かってたら教えてください。

○議長（小川公明君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 70パーセント台の水分量になります。

○議長（小川公明君） 8番、世古議員。

○8番（世古正君） 当然、施設内から悪臭が漏れるという事はないようにいろんな仕組みは作るということで説明されましたからそれを信じるとしてもですね、それを運んで来るパッカー車なり、ダンプカーなりで施設までは来る訳ですからその辺はどうなのかと。そういう面ではやはり臭気測定というのもですね、単体の臭気測定というのも脱水汚泥の臭気測定というのもやはりやっておくべきだと。施設内だけでなしに施設へ運んで来てあそこで滞留した場合に長時間にわたって悪臭が出ればね、周囲に漏れていく訳ですからそういう事に批判を受けなくても良いようにするためにはね、脱水汚泥に水分率だけではなくに臭気測定についても単体でまずやってみてそれが施設内に持ち込まれてそれを外に出さないようにどういう施設を作るかは別にある訳なんですけども運んで来る中

でもその臭いがどうかという問題がありますからスムーズに行ってさっと開けられれば良いですが車が渋滞するような事態になればですね、一定時間に渡って臭気が地域に拡散してしまう可能性もあるという事を考えればそういう事があり得るのかどうかという臭気測定をやってもらいたいと思いますがこれは尾鷲の処理施設でもですね、乾燥させた単体を持ち出してみても、水分率70パーセント程度でどの程度の臭気が出ているかという臭気測定というのができるはずなんですね。それをやっていただくという事はできますか。どうですか。

○議長（小川公明君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 今、世古議員がおっしゃったその臭気測定、尾鷲市のし尿処理場の脱水汚泥に対しての測定をおっしゃられたと思いますけど私たち組合とは別の施設。

○議長（小川公明君） 8番、世古議員。

○8番（世古正君） 参考資料としてね、焼却施設へ持ち込まれる場合の脱水汚泥の臭気がどの程度でなのかということで身近な所の脱水汚泥を借りて来て臭気測定をしてみると。そのことによってどういうものであるかということが分かると。搬送中の各種の諸問題が起こればそれをどう改善するかということも考えられる訳ですから臭気測定しないままですね、施設内では大丈夫ですよというだけの説明ではやはり周辺の人たちは納得しないと思います。臭気測定をしていただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（小川公明君） 管理者。

○管理者（加藤千速君） 現状を考えてみますと東紀州5市町の広域ごみ処理施設のちょっと上にし尿を扱っているクリーンセンターがある訳なんですね。そこでは何の問題もなく今、処理が出来ている訳なんです。そういうことを考えてみますとお気持ちは分かるんですけどもね、ましてや先ほども申しあげましたように脱水処理をやってそのまま持ってきて何の問題もなくその近くにあるもので脱水処理した後さらにまたいろんな処理をしながらやろうと。構内は当然のことながら外についてもそういう問題が全然起こってない中であえて数値検証をしなければならぬのか、私は、現状のままで十分対応できると認識しておりますけれども。

○議長（小川公明君） 8番、世古議員。

○8番（世古正君） 熊野市からも紀北町からも脱水汚泥の持込が計画されている訳ですね。当然、密閉式の車で来るのか分かりませんがパッカー車で運んでくれば一定、外に漏れる可能性もあると。だから臭気が有るのか無いのか。無ければ無いで紀北町も熊野市の脱水汚泥も分析したところこういう推計数値だということなのでそれが運ばれて来ても走行中に施設に来るまでに周辺の人たちに迷惑をかけることは無いんだということを数字上で表して信用してもらおうということにしないと駄目じゃないかなと。尾鷲市の場合は管理者が言われる施設内で処理している訳ですから臭いがしないと言われてもそうじゃなくして紀北、熊野から運んで来る、万が一もしかしたら御浜町が今、計画には入っていませんけども脱水汚泥を民間処理に今、委託してますけどもこれをどうするかという問題も近い将来出て来ますからここへ持って来る可能性もある訳でね。そういう場合の汚泥の成分処理なり臭気測定は一度だけで良いからやっておくことによってこういう数値しか出ないから皆さんに臭いで迷惑をかけることはありませんと言える科学的な客観的なデータをお示しすることで地域の人たちに安心してもらえるということが私は大事じゃないかと思うから提案しているんです。いかがですか。

○議長（小川公明君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 世古議員さんがおっしゃることは分かります。今、持込を予定している紀北町と熊野市に今、世古議員がおっしゃったようなデータがあるかどうかを確認させていただいて今後検討させていただきたいと考えております。

○議長（小川公明君） 8番、世古議員。

○8番（世古正君） 是非、お願いいたします。次にごみ処理施設での破砕機導入についてであります。演壇でも申しあげましたけれども破砕機導入についてはこれまで何度か議会が開かれて来ましたが、全員協議会も開かれて来ましたがそのことについての説明というのは基本的に何も無かったというふうに思います。そういう中で突然、第4回策定委員会の議事録の中で熊野市、紀北町から施設として粗大ごみの破砕機の導入をしてくれと。そして、現在使っている自分たちの施設での破砕はやめると。止めるんだということを言われているんですね。そういう計画に当初からなっているんですか。もう一度確認したいんです。

○議長（小川公明君） 管理者。

○管理者（加藤千速君） この件に関しましては正直言って私も失念してたんですね。第4回の策定委員会が開催されて破砕機導入という話を策定委員会終了後に私は聞きました。これは事実です。ですから今後広域ごみ処理施設の中で破砕機導入をするということについては今までは、うたわわていませんでした。これも事実です。しかし、新たな用途がいろいろ出て来たのでそれではもう一度破砕機の導入については全体的にやはり検討する必要があるんじゃないかなということについては、私は事務局の方に投げかけております。だから議員がおっしゃったように私も知らなかったんですよ。ただ、今までのごみ処理施設基本構想の中には破砕ごみをどうするのかということについては紀宝町と御浜町は記載されていませんでした。それをもっともってごみの中身というのは先ほど申しましたようにもう少し広く分析しながら広域ごみ処理施設で破砕機を導入するということについては今後議論していきますけれども私の今の考え方はやはり広域ごみ処理施設の中に破砕機は必要であると考えております。ただこれについては、私の考え方でこれについては議論させていただいて協議させていただきたいと思っております。

○議長（小川公明君） 8番、世古議員。あと1分半です。端的にお願いします。

○8番（世古正君） 破砕機の問題については、やはり災害時の発生ごみの破砕という面では私も必要だとは思っています。思ってますけれども今回のように各自治体から出てくる粗大ごみの処理をするために破砕機をつけてくれという要求が出るのであればそれは個別に自治体で処理している所もある訳ですからその負担についてはどうするのかという問題はやはり考えていただきたいという事で申しあげました。最後の問題にいきます。住民の理解を求める問題というのは、これはもう毎回の事でやはり入口の問題を解決しないまま既成事実だけが積み上げられていくという事は住民感情にとっても抵抗感がより増していくだけだという事で私が何度も申しあげましたように何よりもね、管理者、副管理者等が先頭をきって地域の人たちとの人間関係、信頼関係をどうつくるかと。聞く耳をもたないという関係から聞く耳だけはもってもらえるような関係までどうやって発展させていくかと。そこがないと話し合いというのは進まない私は思うんですね。最大限、誰から見ても管理者よくやった、副管理者もよう頑張ったという評価を下していただけるような形を是非つくっていただきたい。そうしないと最終的にどうするかという問題になった時にはそこが不十分ならこのまま継続、次に進みましょうという結論がなかなか出しにくいと私は思いますからその努力を、計画が出来たから説明に行くだけでは駄目だと。その前に急がば回れでまず人と人との

信頼関係を築いて聞く耳をもってもらえるような関係をどうつくるか、その努力を管理者を先頭に是非やっていただきたいという事だけは申しあげたいけれどもいかがですか。その答えをもらって質問を終わりたいと思います。

○議長（小川公明君） 管理者。

○管理者（加藤千速君） こういうようなごみ処理施設を建設するにあたっては近隣の方々にきちんと説明してご納得いただけるような形でもっていきたい。そのためには我々としてはまず第一にこのごみ処理施設が安全なものなんだと。健全なものなんだという事で大気汚染の問題とかいろんな問題について今、基本計画を立てながら生活環境影響調査等もしながらこれが十分法的基準をクリアしてさらには我々で基準値を設けながらそれに沿った形で今、進行中であると。この辺の話はきちんとお話しさせていただいております。それ以外にいろんな問題はありますけれどもおっしゃるように今後基本計画がまとまった時点でまたその辺のところはお話し合いはさせていただきたい、このように考えております。

○議長（小川公明君） これにて世古議員の質問を終了いたします。以上で一般質問を終了いたします。

---

## 閉 議

○議長（小川公明君） 以上をもちまして本定例会の日程はすべて終了いたしました。

なお、入江議員については欠席扱いとさせていただきます。閉会に際し、管理者よりご挨拶があります。管理者。

## 管理者の挨拶

○管理者（加藤千速君） 閉会にあたりまして、一言お礼の挨拶を申し上げます。本定例会への提出議案につきましては慎重にご審議いただき、いずれもご承認を賜りまして誠にありがとうございます。また、いただきましたご意見は今後の組合運営に生かしてまいりたいと考えておりますので今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげまして閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

## 閉 会

○議長（小川公明君） これをもちまして、令和4年第2回東紀州環境施設組合議会定例会を閉会いたします。皆さま本日は大変ご苦勞さまでございました。

午前 11時33分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長 小 川 公 明

署名議員 (病気療養等のため未署名)

署名議員 畑 中 新 子